いわき市公告第22号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の２の規定により、農用地利用集積等促進計画を次の通り認可した。

令和８年４月24日

いわき市長　内田　広之

１．設定する権利

● 農地中間管理権の設定及び貸借権又は使用貸借による権利

権利を設定する土地の所在が目標地図に位置付けられている地域計画名	権利を設定する者	権利の設定を受ける者	権利を設定する土地
上　神　谷	1 者	1 者	平上神谷字反町35　ほか　7 筆
神　谷　第　二	1 者	1 者	平塩字虚空蔵36　1 筆
赤　沼	20 者	18 者	平下神谷字北大苗代40　ほか　66 筆
下　高　久	2 者	2 者	平下高久字馬場103　ほか　1 筆
上小川・上平・芝原	1 者	1 者	小川町上小川字大坂80-2　ほか　2 筆
渡　戸	27 者	8 者	三和町渡戸字峠平147-1　ほか　44 筆

● 貸借権又は使用貸借による権利

権利を設定する土地の所在が目標地図に位置付けられている地域計画名	権利を設定する者	権利の設定を受ける者	権利を設定する土地
下　高　久	公益財団法人 福島県農業振興公社	1 者	平下高久字水門18　ほか　1 筆